【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第92期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	極東開発工業株式会社
【英訳名】	KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　布原　達也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町２丁目５番11号
【電話番号】	（06）6205－7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部財務部長　　市村　哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町２丁目５番11号
【電話番号】	（06）6205－7804
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部財務部長　　市村　哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 中間連結会計期間	第92期 中間連結会計期間	第91期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	74,180	84,735	161,332
経常利益	（百万円）	3,688	3,664	9,478
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△1,485	2,089	3,692
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△2,853	3,587	2,834
純資産額	（百万円）	111,736	115,848	114,903
総資産額	（百万円）	190,166	196,278	203,297
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△38.64	54.24	96.04
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.0	58.2	55.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	242	1,698	3,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,467	△7,425	△7,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,522	△2,943	6,549
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	17,437	13,818	22,460

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第92期中間連結会計期間及び第91期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第91期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

＜パーキング事業＞

2026年４月１日を効力発生日として、当社を存続会社、極東開発パーキング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、極東開発パーキング株式会社を連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第４　経理の状況 １ 中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いた一方で、物価高騰を背景とした個人消費の低迷により、景気はやや減速感を伴いながら推移しました。また、緊迫する中東情勢に加え、日本銀行の追加利上げや米国の通商・金融政策に起因する為替相場の変動などもあり、世界経済は不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは2031年３月期（2030年度）を見据えた長期経営ビジョン ～Kyokuto Kaihatsu 2030～の実現に向けた第２ステップである中期経営計画（３カ年計画）2025-27 [Creating The Future As One (Ⅱ)]（2025年４月１日～2028年３月31日）の２年目として、高付加価値製品・サービスを通じた社会的課題解決と価値の創造や生産性向上による利益体質の強化、企業価値向上を実現する資本政策の推進など諸施策の実行に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は前年同期と比較して（以下、前年同期比）売上高は前年同期比10,554百万円（14.2%）増加し84,735百万円となりました。営業利益は前年同期比169百万円（4.6%）増加し3,870百万円、経常利益は前年同期比23百万円（0.7%）減少し3,664百万円、親会社株主に帰属する中間純損益は前年同期比3,574百万円改善し2,089百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

① 特装車事業

国内は需要が堅調で、受注は底堅く推移しました。売上高は製品価格の改定と主要工場（横浜・名古屋・三木）の生産品目及び設備の再編等による生産性向上の取り組みが寄与したことにより増加しました。一方で、為替の変動や中東情勢に端を発する材料費等各種コストの上昇により、利益が圧迫される状況となりました。

なお、足元のコストアップへの対応のため、2026年４月と10月に特装車及び補修用部品の販売価格改定を再度実施いたしました。

新製品については、2026年６月には狭小現場における作業性が大幅に向上した「前吊り式 フックロール® フルトレーラ」を、８月には災害対策として普通免許対応車両への搭載を可能とした「オンデッキ給水タンク」を、９月には荷役作業性が大幅に向上した「パワーゲート® CG1000シリーズ」と、作業性と高精度計量を両立させた計量装置付ごみ収集車「新型ビーム式 スケールパッカー®」をそれぞれ発売し、製品ラインナップと商品力の強化を図りました。

また、2026年８月には全長600mのテストコース等を整備し、「はたらくクルマ」の研究開発体制の強化と更なる品質の向上を目的とした研究開発拠点である「極東開発グループテクニカルセンター」が本格稼働しました。更に今後は、トレーラの振動評価を可能とする大型ロードシミュレータの追加導入等も行い、カーボンニュートラルに向けた社会的変革に対応する新技術の開発を積極的に進めてまいります。

海外は、将来の特装車事業の収益基盤強化に向けた体制整備を進めました。

インドのSATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITEDにおいて2026年２月に竣工したチェンナイ工場が本格稼働し、重要顧客かつOEM供給先である現地トラックメーカへの供給体制の強化を図りました。

インドネシアのPT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesiaにおいて建設しておりました第二工場が2026年７月に竣工しました。今後は現地における生産能力向上と、サイドダンプトレーラなど高付加価値製品による製品ラインナップの強化を図ります。

オーストラリアのSTG Global Holdings Pty Ltdは、2026年９月にメルボルン近郊のダンデノン本社とパッケナム工場の拠点統合を実施し、生産・管理機能を集約することで効率的な事業運営と生産性の向上を図るなど、運営体制の整備・再構築を進めました。

当セグメントの売上高は前年同期比7,287百万円（11.4%）増加し71,068百万円となりました。営業利益は前年同期比48百万円（1.7%）増加し2,952百万円となりました。

② 環境事業

プラント建設では新規物件の受注活動を進めた結果、2026年５月に佐賀県鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町の２市３町で構成される佐賀県東部環境施設組合様よりリサイクル施設整備・運営事業を受注しました。

また、受注済物件についても建設工事を進め、３件が竣工したほか、メンテナンス・運転受託等のストックビジネスにも注力しました。

なお、新分野のバイオマス事業については、2026年９月に岡山県真庭市様よりバイオマス発電施設整備設計・施工工事を受注しました。今後も引き続き新分野の研究・開拓を推進してまいります。

当セグメントの売上高は前年同期比2,920百万円（44.1%）増加し9,537百万円となりました。営業利益は前年同期比310百万円（29.6%）増加し1,356百万円となりました。

③ パーキング事業

立体駐車装置はリニューアル及びメンテナンス等のストックビジネスに加え、新規物件の積極的な受注活動に注力しました。

コインパーキングは稼働率の向上と採算性重視の事業展開を進め、売上・利益の確保を図りました。

新規事業であるEV用充電設備設置・充電管理サービス「Charge-mo® （チャージモ）」については、2026年２月に締結した沖縄県宮古島市様との協定に基づき、プロジェクトの第１弾として同市内２カ所において充電設備の設置及びサービス供用を開始しました。今後も順次設置を進め、計８カ所でサービスを展開いたします。

当セグメントの売上高は前年同期比367百万円（11.0%）増加し3,720百万円となりました。営業利益は前年同期比109百万円（32.6%）減少し226百万円となりました。

※当中間連結会計期間より、これまでパーキング事業に含んでおりましたパーキング以外の事業による収益を除外しております。これに伴いパーキング事業の前年同期実績につきましても、比較のために同様の基準で遡って補正を行っております。

(2) 財政状態に関する分析

当中間連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して（以下、前期末比）、総資産は前期末比7,019百万円（3.5%）減少して196,278百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により前期末比13,872百万円（13.0%）減少して92,688百万円となりました。

固定資産につきましては、建物及び構築物の取得等により前期末比6,853百万円（7.1%）増加して103,590百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は未払金の減少等により前期末比8,865百万円（17.4%）減少して42,103百万円、固定負債は繰延税金負債の増加等により前期末比901百万円（2.4%）増加して38,326百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前期末比945百万円（0.8%）増加して115,848百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末現在の自己資本比率は58.2%（前連結会計年度末55.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8,641百万円減少して、13,818百万円となりました。

その主な内訳は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

未払金が減少した一方、売上債権の減少などにより、営業活動の結果獲得した資金は1,698百万円（前年同期は242百万円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

固定資産の取得などにより、投資活動の結果使用した資金は7,425百万円（前年同期は5,467百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払いなどにより、財務活動の結果使用した資金は2,943百万円（前年同期は2,522百万円の獲得）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,022百万円です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,150,000	40,150,000	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数は100株です。
計	40,150,000	40,150,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	40,150,000	―	11,899	―	11,718

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１ 赤坂インターシティAIR	4,176	10.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	1,600	4.15
株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・株式会社みなと銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	1,498	3.89
極東開発共栄会	大阪市中央区淡路町２－５－11	1,442	3.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	1,388	3.60
極東開発従業員持株会	大阪市中央区淡路町２－５－11	1,261	3.27
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１－４－５（東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR）	1,012	2.63
宮原　幾男	東京都渋谷区	814	2.11
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・鹿島道路株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	660	1.71
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋３丁目12－２	607	1.58
計	－	14,461	37.53

（注）１　住所欄の（　）書きは、常任代理人の住所を記載しております。
２　信託業務に係る株式数は確認できません。
３　以下の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供されていますが、当社といたしましては実質所有株式数の確認ができませんので、2026年９月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
（１）株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者の計３名
2,458千株（2025年12月８日）
（２）りそなアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の計２名
2,138千株（2020年11月６日）

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,616,200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 38,443,600	384,436	同上
単元未満株式	普通株式 90,200	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	40,150,000	―	―
総株主の議決権	―	384,436	―

（注）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれております。また、「完全議決権株式（その他）」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 極東開発工業株式会社	大阪市中央区淡路町２－５－11	1,616,200	―	1,616,200	4.03
計	―	1,616,200	―	1,616,200	4.03

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,498	13,856
受取手形、売掛金及び契約資産	36,485	27,034
電子記録債権	11,977	12,754
商品及び製品	3,517	4,267
仕掛品	16,679	18,304
原材料及び貯蔵品	11,892	13,355
前払費用	794	814
その他	3,088	2,721
貸倒引当金	△372	△420
流動資産合計	106,560	92,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,984	25,692
機械装置及び運搬具（純額）	9,398	9,517
土地	33,267	33,220
建設仮勘定	3,989	3,105
その他（純額）	2,096	2,638
有形固定資産合計	69,736	74,174
無形固定資産		
のれん	7,654	7,621
顧客関連資産	968	858
その他	1,927	1,913
無形固定資産合計	10,550	10,393
投資その他の資産		
投資有価証券	11,990	14,431
長期貸付金	130	127
長期前払費用	723	679
退職給付に係る資産	2,156	2,199
繰延税金資産	849	974
その他	1,313	1,323
貸倒引当金	△713	△714
投資その他の資産合計	16,449	19,021
固定資産合計	96,736	103,590
資産合計	203,297	196,278

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,363	12,961
電子記録債務	4,077	5,398
短期借入金	11,295	11,394
１年内返済予定の長期借入金	8	8
未払法人税等	4,307	1,618
未払消費税等	1,431	647
未払費用	6,173	5,380
引当金	1,344	1,554
その他	8,966	3,138
流動負債合計	50,968	42,103
固定負債		
社債	2,800	2,800
長期借入金	27,320	27,316
退職給付に係る負債	68	55
引当金	107	88
繰延税金負債	5,475	6,091
その他	1,654	1,974
固定負債合計	37,425	38,326
負債合計	88,393	80,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	12,027	12,058
利益剰余金	85,293	84,682
自己株式	△1,660	△1,632
株主資本合計	107,560	107,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,013	6,362
為替換算調整勘定	△197	86
退職給付に係る調整累計額	953	863
その他の包括利益累計額合計	5,769	7,311
非支配株主持分	1,573	1,529
純資産合計	114,903	115,848
負債純資産合計	203,297	196,278

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	74,180	84,735
売上原価	60,464	69,420
売上総利益	13,715	15,314
販売費及び一般管理費	※1 10,014	※1 11,443
営業利益	3,701	3,870
営業外収益		
受取利息及び配当金	328	234
為替差益	31	―
雑収入	87	149
営業外収益合計	446	383
営業外費用		
支払利息	212	377
持分法による投資損失	17	10
為替差損	―	71
雑支出	229	131
営業外費用合計	459	590
経常利益	3,688	3,664
特別利益		
固定資産売却益	2	3
投資有価証券売却益	※2 3,093	―
その他	0	0
特別利益合計	3,095	3
特別損失		
固定資産処分損	14	16
製品保証引当金繰入額	―	※3 269
独占禁止法関連損失	※4 5,925	―
その他	206	0
特別損失合計	6,146	286
税金等調整前中間純利益	637	3,381
法人税等	2,107	1,302
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,470	2,078
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	14	△10
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△1,485	2,089

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,470	2,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△439	1,348
為替換算調整勘定	△872	230
退職給付に係る調整額	△35	△90
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	19
その他の包括利益合計	△1,382	1,508
中間包括利益	△2,853	3,587
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,776	3,631
非支配株主に係る中間包括利益	△77	△44

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	637	3,381
減価償却費	2,450	2,565
のれん償却額	430	484
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△92	△191
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△16	46
その他の引当金の増減額（△は減少）	△63	226
受取利息及び受取配当金	△328	△234
支払利息	212	377
その他の営業外損益（△は益）	△137	△9
持分法による投資損益（△は益）	17	10
有価証券売却損益（△は益）	△3,093	－
固定資産売却損益（△は益）	△2	△3
固定資産処分損益（△は益）	14	16
売上債権の増減額（△は増加）	2,206	8,644
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,015	△3,468
仕入債務の増減額（△は減少）	△463	841
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,203	△894
その他	5,185	△5,966
小計	2,738	5,825
利息及び配当金の受取額	326	241
利息の支払額	△200	△384
法人税等の支払額	△2,621	△3,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	242	1,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△9,132	△6,967
固定資産の売却による収入	3	15
投資有価証券の取得による支出	△65	△477
投資有価証券の売却による収入	3,920	－
子会社株式の取得による支出	△153	－
短期貸付金の増減額（△は増加）	△76	0
長期貸付けによる支出	△5	－
長期貸付金の回収による収入	40	2
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,467	△7,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	5,048	△69
長期借入れによる収入	302	－
長期借入金の返済による支出	△4	△4
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△75	△177
非支配株主からの払込みによる収入	440	－
配当金の支払額	△3,189	△2,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,522	△2,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	△112	28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,815	△8,641
現金及び現金同等物の期首残高	20,253	22,460
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,437	※ 13,818

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、当社を存続会社、当社の連結子会社であった極東開発パーキング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、極東開発パーキング株式会社を連結の範囲から除外しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

重要な連結子会社以外の連結子会社については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2026年６月24日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2026年７月21日に払込が完了いたしました。

１．処分の概要

（１）処分日	**2026年７月21日**
（２）処分する株式の種類及び数	**当社普通株式　28,260 株**
（３）処分価額	**１株につき　2,101 円**
（４）処分総額	**59,374,260 円**
（５）処分先及びその人数並びに処分株式の数	**当社の取締役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　５ 名　8,100 株 当社の取締役を兼務しない執行役員　16 名 13,260 株 当社国内関係会社の取締役　17 名　5,700 株 当社国内関係会社の取締役を兼務しない執行役員　６ 名　1,200 株**

２．処分の目的及び理由

当社は、2021年５月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員等並びに当社国内関係会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年６月25日開催の第86期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、当社の社外取締役を除く取締役に対して、年額5,000万円以内の金銭債権を支給し、年５万株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を３年間とすること等につき、ご承認をいただきました。

2026年６月24日開催の第91期定時株主総会において、当社の機関設計を監査等委員会設置会社に移行することが決議され、それに伴い当社の監査等委員である取締役、社外取締役を除く取締役に付与される譲渡制限付株式について、年額5,000万円以内の金銭債権を支給し、年５万株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を３年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
日本トレクス㈱の従業員の銀行借入金に対する保証債務	0百万円	-百万円
㈱エコファシリティ西宮の履行保証保険に対する保証	107 〃	107 〃

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	4,361百万円	4,906百万円
製品保証引当金繰入額	202 〃	152 〃
退職給付費用	22 〃	△5 〃
貸倒引当金繰入額	△1 〃	52 〃

※２　投資有価証券売却益

当社及び連結子会社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式を売却したことによるものです。

※３　製品保証引当金繰入額

当社の連結子会社が販売した特定の製品の品質問題が判明し、これに対応するための市場対応費用が多額に発生する見込みとなりました。当該費用は、通常の製品保証の範囲を超える臨時的なものであるため、製品保証引当金繰入額を特別損失に計上しております。

※４　独占禁止法関連損失

当社と当社の連結子会社である日本トレクス株式会社が、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことによるものです。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	17,475百万円	13,856百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△34 〃	△34 〃
信用状発行のための銀行への差入金	△３ 〃	△４ 〃
現金及び現金同等物	17,437百万円	13,818百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	3,188	83.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	2,691	70.00	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,695	70.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会	普通株式	2,312	60.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	特装車事業	環境事業	パーキング事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	63,680	925	3,297	67,903	221	68,124	－	68,124
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	70	5,692	－	5,763	－	5,763	－	5,763
顧客との契約から生じる収益	63,751	6,617	3,297	73,666	221	73,887	－	73,887
その他の収益	27	－	55	82	210	293	－	293
外部顧客に対する売上高	63,778	6,617	3,353	73,749	431	74,180	－	74,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	－	－	2	328	331	△331	－
計	63,781	6,617	3,353	73,751	760	74,512	△331	74,180
セグメント利益	2,903	1,046	336	4,286	137	4,424	△722	3,701

（注）１　「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△722百万円には、セグメント間取引消去４百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△727百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	特装車事業	環境事業	パーキング事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	70,939	1,000	3,664	75,604	198	75,802	－	75,802
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	99	8,537	－	8,636	－	8,636	－	8,636
顧客との契約から生じる収益	71,038	9,537	3,664	84,240	198	84,439	－	84,439
その他の収益	28	－	56	84	211	295	－	295
外部顧客に対する売上高	71,066	9,537	3,720	84,325	409	84,735	－	84,735
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	－	0	1	344	346	△346	－
計	71,068	9,537	3,720	84,327	754	85,081	△346	84,735
セグメント利益	2,952	1,356	226	4,535	125	4,661	△790	3,870

（注）１　「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△790百万円には、セグメント間取引消去３百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△794百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間から、「パーキング事業」の重要性が増したため、従来「パーキング事業」に含めていた賃貸事業等について、「その他」として記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、2025年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%連結子会社である極東開発パーキング株式会社を2026年４月１日付で吸収合併いたしました。

（１）取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容

（結合企業の名称）極東開発工業株式会社

（事業の内容）特殊自動車その他の輸送運搬機械の製造、架装及び販売、修理並びに同部品の製造、販売。トレーラ・トラックボデー等の製造及び販売。環境整備機器及び施設の製造、販売、修理並びに同部品の製造、販売。環境整備機器及び施設の運転、管理。

（被結合企業の名称）極東開発パーキング株式会社

（事業の内容）立体駐車装置及び設備の製造、据付、販売及び修理。駐車場の経営（コインパーキング）。不動産の賃貸及び管理。発電事業及び電気の売買。

②　企業結合日

2026年４月１日

③　企業結合の法的形式

当社を存続会社、極東開発パーキング株式会社を消滅会社とする吸収合併

④　結合後企業の名称

極東開発工業株式会社

⑤　その他取引の概要に関する事項

極東開発パーキング株式会社は、機械式立体駐車装置の製造販売及びコインパーキング事業を展開しておりましたが、経営資源の集中と効率化による事業分野における競争力強化のため、同社を吸収合併することといたしました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	△38円64銭	54円24銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△1,485	2,089
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△1,485	2,089
普通株式の期中平均株式数（千株）	38,431	38,518

（注）　前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の実施を決定し、本制度に基づき、下記のとおり、極東開発従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

１．処分の概要

（１）払込期日	2027年２月１日
（２）処分する株式の種類及び数	当社普通株式　71,747株（注）
（３）処分価額	１株につき　2,097円
（４）処分総額	150,453,459円（注）
（５）処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法による （極東開発従業員持株会　71,747株） なお、各当社従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。
（６）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

（注）「処分する株式の種類及び数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の従業員1,153名に対して、当社が定める従業員等級に応じて規定する1名あたりの付与株式数（パターンA：最大6名・最大300株、パターンB：最大60名・最大200株、パターンC：最大154名・最大105株、パターンD：最大429名・最大53株、パターンE：最大410名・最大42株、パターンF：最大94名・最大32株）に応じて付与するものと仮定して算出した処分数及び処分価額の総額であり、本自己株式処分の処分数及び処分価額の総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の本制度に同意する当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数に応じて確定します。

２．処分の目的及び理由

当社は、人的資本を高めるための取り組みの一環として、本持株会に加入する当社従業員のうち、対象従業員に対し、本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（当社普通株式）の取得機会を創出することで、対象従業員の福利厚生の増進及び財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を実施することを決議しました。

２【その他】

第92期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月11日開催の取締役会において2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**2,312百万円**
②	**１株当たりの金額**	**60円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月２日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

極東開発工業株式会社
　取締役会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　卜　部　陽　士

代表社員
業務執行社員　公認会計士　宇　野　佐　世

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国にお

いて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。